

1. 女性活躍推進法に係る行動計画について

「女性活躍推進法」が平成28年4月1日より施行されました。これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表が事業主(国や地方公共団体、民間企業等)に義務付けられました。

本学においても環境の整備を進め、女性教職員の増加と管理職への女性登用の促進を目指し、以下の行動計画を策定し、実現を目指します。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
2. 本学の課題
 - (1) 大学教職員の女性比率は増加傾向にあるが、管理職に占める女性比率が低い。(2015年度は大学教員10.3%、職員7.7%)
 - (2) 附属学校教員の女性比率が、全国的な平均から比べると低い。(2015年度は37.4%)
3. 目標と取組内容・実施時期
 - ◆目標1 大学教職員の管理職の女性比率を15%(産業分野平均値)に引き上げる
 - ◆目標2 附属学校教員の女性比率を42%(国立大学附属校平均値)に引き上げる

詳しくは男女共同参画推進本部HPご参照下さい。

http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/m4/pdf/action_plan_jyoseikatuyaku_2016-2021.pdf

今後、行動計画のための意識調査や男性を含む全ての教職員の働きやすい環境についても引き続き検討し、結果を発表していきます。

2. オープンキャンパスの報告

7月23日のオープンキャンパスにおける男女共同参画推進本部主催の特別企画「理系女子(リケジョ)大歓迎! フィールドへ、自然の中で科学する」では、本学教員によるミニ講演と本学理系女子との交流ブースを設けました。交流ブースには、数学・物理・化学・生物・地学を専攻する理系女子学生5人が常駐し、受験勉強や学生生活、就職についての質問・相談等に応じました。ミニ講演:西田尚久先生「泥からわかる地球の歴史」と、堂園いくみ先生「花はなぜ美しいのか?」を開催し、フィールドの調査研究をテーマに、データの取り方や解析方法をわかりやすく解説していただきました。1日でおおよそ100名の高校生が訪れ、昨年度に引き続き大盛況でした。



3. 教職員交流会の報告

◇2015年度 第3回教職員交流会 — 2016年2月10日(水)開催—

今回は、法学・政治学分野の斎藤一久先生と環境科学分野の堂園いくみ先生に「周りの手を積極的に借りよう」というテーマでお話していただき、大勢の方に参加していただきました。お二人とも共働きのため、子どもが病気の時には病児保育を利用しているとのことでした。外での研究活動が多い堂園先生は、出張時などには親に助けってもらうことも多いそうですが、斎藤先生の場合、緊急時には共働きということもあり、先生自身が対応するなどして乗り切っているとのことでした。

その他、本学の補助員制度を利用した感想やセンター試験における保育などについても意見をいただきました。引き続き、参加者同士で子育てに関して困ったことや、どのように乗り切ったかなどについて意見交換を行いました。参加者からは、「みなさんの頑張っている話が聞けて励みになった」「子育てを振り返るよい機会になった」との感想をいただきました。昼休みという限られた時間でしたが、子育てに関し共感しあえた有意義な会となりました。



◇2016年度 第1回教職員交流会 — 2016年7月6日(水)開催—

今回は「子育ての楽しみの見つけ方—お金をどうかける？ かけない？」というテーマで、地域研究分野の菅美弥先生、情報科学分野の北澤武先生をゲストスピーカーにお招きしました。話題提供では、自分にしかできないこととそうでないことを分け、後者を外注することで時間的、精神的な余裕を得るという「賢い」お金の使い方のお話がありました。また、お金をかける2つのポイントとして時間の効率化と子どもとの関わりが挙げられました。

前者では家事を効率化するための高性能家電の購入、後者では親子で楽しむ遊具の購入の例をお話しいただきました。

フリートークでは、子どもの教育費の総額に関する資料も紹介されたほか、ファミリーサポートの利用、子どもの健康管理の工夫、子どもが病気のときのサポート、長期休暇中のキャンプ活用などの体験やアイデアが話し合われました。今回はお金のかけ方に関する話を中心でしたが、参加者からは実際にかかった費用についても話題にしてほしいという要望もありましたので、今後検討したいと思います。



4. 附属学校・初任者研修の報告

8月22日～24日の3日間、本学で附属学校教員の初任者研修が開催されました。この中で男女共同参画推進本部は2日目午後の90分間、「学校におけるセクシュアルマイノリティ」というテーマで、倉持清美先生と及川英二郎先生による講義を行いました。セクシュアルマイノリティについての基本的なことや現状を確認した上で、当事者である児童生徒が豊かな学校生活を過ごすために、教員としてできることは何かについて、初任者教員と一緒に考える時間を設けました。



5. フォーラムのお知らせ

第21回男女共同参画推進フォーラムを開催致します。

テーマ：「性教育は今 —若者と「性」学校教育ができること—」

日 時：2016年11月5日(土) 午後2時～5時30分

場 所：東京学芸大学 S410教室

プログラム：

- ①羽瀨一代(弘前大学 人文学部 准教授)
：日本の若者の性愛に関する意識や行動の実態と変化について
- ②田代美江子(埼玉大学 教育学部 教授)
：日本における性教育の現状と課題、世界的な動向、学校でのニーズ
- ③学生と本学教員、講演者による座談会

6. 「夫婦別姓と憲法」

昨年末、民法の中で男女平等に関わる規定について最高裁で2つの判決が下されました。

一つは民法733条の再婚禁止期間の問題です。ご存知のように男性は離婚後すぐに再婚できますが、女性は6ヶ月間、再婚できないとする規定がありました。同じ民法772条2項には「婚姻の成立の日から200日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」という規定があり、計算上は100日の再婚禁止で十分なのですが、6ヶ月となっていました。

今回、最高裁は100日を超える部分を違憲としたのです。もっともDNA鑑定をすれば、100日もいない可能性があります。最高裁は父親が誰かを判断する裁判を待たないと父性が確定しないのは子どもの不利益となると捉え、あくまで100日は必要としています。その後の民法の改正で、再婚禁止期間は100日とされ、この期間内でも、証明書があれば、再婚することができるようになりました。

もう一つは、民法750条に定められている夫婦同氏制度、いわゆる夫婦別姓問題です。最高裁は夫婦双方の協議によって氏を決めている以上、夫婦同氏制度には男女間の形式的な不平等は存在しないという前提で、圧倒的に多くの(96%を超える)夫婦が夫の氏を選択していたとしても、それは憲法14条の平等、24条の夫婦の同等の権利や婚姻の自由などに反しないとしました。

この判決は最高裁の大法廷(裁判官全員が参加)で下されたのですが、3名いる女性裁判官全員が反対の意見を表明しました。とりわけ岡部喜代子裁判官は、女性の社会進出に伴い、氏の変更により個人の識別が困難になっているとし、夫婦間の協議といっても建前で、夫婦間では現実の不平等と力関係があると指摘しています。さらに氏を変更した女性には「アイデンティティを失ったような喪失感」といった負担が存在するとしています。結論として、夫婦別姓を認めないことは、個人の尊厳と両性の本質的平等の要請に照らして合理性を欠き、憲法24条に違反するとしました。

来年の通常国会では、民法の成人年齢を18歳に下げ、同時に婚姻年齢も男女とも18歳とする案が出される予定のようですが、ぜひ夫婦別姓も議論対象としてほしいところです。

なお本学ではすでに旧姓使用届出書を提出することにより、原則として夫婦別姓を選択できます。男女共同参画の理念が実現されていると言えるでしょう。

齋藤 一久(人文社会科学系)

7. フロンティアH(10月開講)のお知らせ

男女共同参画推進本部では、学芸フロンティア科目の授業運営にも関わっています。本年度の授業科目は以下の通りです。本授業のねらいは、ジェンダーやセクシュアリティについて学ぶことを通じて、一人一人が自分や他者を大切にすることのできる社会を、ダイバーシティ(多様性)の観点を視野に入れながら考えることです。そして、受講生各自が自分自身と自分をめぐる様々な関係性について再考し、ジェンダーやセクシュアリティに対して感度の高い人材を育てることを目標としています。

主な授業は、以下の通りです。

担当	テーマ
及川英二郎	オリエンテーション, まとめと討論 概説:ジェンダー, セクシュアリティ, ダイバーシティ
小西 公大	文化人類学とジェンダー
松川 誠一	労働とジェンダー
近藤 弘幸	文化とジェンダー
山口 恵子	女性の貧困問題
濱田 豊彦	共生社会とダイバーシティ
鈴木 琴子	性と生殖に関する健康
松田 恵示	スポーツとジェンダー・セクシュアリティ
吉谷 武志	学校におけるセクシュアルマイノリティの現状と課題
良 香織	セクシュアルマイノリティと教育, 恋愛とデートDV

8. 「猿橋賞」受賞の佐藤たまき先生にインタビューしました

佐藤たまき先生(自然科学系宇宙地球科学分野)が、自然科学分野の女性若手研究者に贈られる「猿橋賞」を受賞されました。佐藤先生は、首長竜や恐竜の化石を分類・記載し、系統関係を明らかにする研究をされています。このたび男女共同参画支援室では、佐藤先生にインタビューいたしました。

Q 佐藤先生が首長竜や恐竜の研究を始めたきっかけは何でしょうか。

A 子どもの時に両親が買ってくれた図鑑の中で、恐竜図鑑に魅了されました。それ以来、恐竜を研究する科学者になると心に決めていました。小・中学校では、自分はマイノリティであるとうすうす感じていましたが、両親も先生も温かく見守ってくれていたと思います。高校の理系クラスと大学では女性は少なかったのですが、女性だからマイノリティという感覚はありませんでした。化石爬虫類の研究ができる大学院が日本にほとんどなかったため、留学したのですが、そこにはアジア系の女性はほとんどいませんでした。その時、マイノリティであることを強く感じましたが、だからといって悩むことはあまりありませんでした。

Q 研究を続ける中で困難なこともあったと思いますが、どのように乗り越えてこられましたか。

A 好きな事を続けたいという強い気持ちは常にあるのですが、時に研究が停滞することもあり、気持ちが落ち込むこともありました。どんな状態の自分でも認めてくれて、応援してくれるのは、やはり家族でした。家族の理解と励ましで乗り越えてきたと思います。



Q 女性であることで気をつけていたことはありますか。

A 危険を避けるための工夫をしました。調査や出張の時は、すこし良いホテルに宿泊したり、留学中も、大学から自宅までの間で治安の悪い場所や時間帯を避けていました。留学先の大学には、夜遅く学内移動をする際、付き添いボランティア制度がありましたので、学位論文を書いているときは每晚利用していました。

Q 大学生や若手研究者へのメッセージをお願いします。

A “好きなことを続けられる”その喜びこそが研究を続けてこられた一番の理由です。今までの道のりは平坦ではなかったのですが、周囲の協力を得て、これからも新しい分野に挑んでいきたいと思っています。皆さんもマイノリティになることを恐れず、好きな道を進んで行って欲しいと思います。



東京学芸大学
男女共同参画推進本部・支援室
〒184-8501
東京都小金井市貫井北町4-1-1(合同棟2階)
TEL: 042-329-7894
E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp
URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>

